

## 令和4年第2回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和4年6月23日（木曜日）午前9時30分開議

### 第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 最初に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） おはようございます。20日のほう賞式お疲れさまでした。また、大変お世話になりました。次の5年後のほう賞式にも元気で出席できることを願っております。

前置きはさておきまして、それでは通告書に基づき一般質問を始めます。ご承知のとおり、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発しまして、原油等のエネルギー資源をはじめとする輸入物価指数の大幅な跳ね上がり、それに円安が加わり、ガソリン価格等の値上げ、電気、ガス等の各種料金や日用品の値上げ、また6月から7月にかけては3,000品目以上の食品の値上げが予定されていると聞いております。新型コロナウイルス感染拡大が少し落ち着きを見せまして、従来の経済活動を取り戻せるのではないかと期待を寄せているときに、今度は値上げの洗礼を受けることになり、消費マインドの冷え込みが予想されるわけです。物価高騰により、消費者からすれば買い控え並びに消費行動の失速につながって、事業者側からすれば売上高の低下を招くことになり、結果として町の景気低迷が続くことになるわけでありまして。

そこで、お尋ねします。以上のような観点から、農業、漁業従事者への支援事業はあるものの、それ以外の世帯への経済支援策を町は何か考えておられますでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんのご質問にお答えをしますが、今石川議員さんの質問趣旨の全くとおりでございます。ウクライナ有事に端を発しまして、エネルギー問題あるいは食料関係、大変諸物価高騰いたしております。さらにまた、それに追い打ちをかけるように24年ぶりの円安という大変な事態が生じておりまして、本当に町民各位の皆さんの困窮、お困りは察して余りあるところがございます。それだけに町も全力を挙げて対応してまいっておるところでございます。今回の定例会におきましても、補正予算でプレミアム券をはじめとする、今石川議員さんのご質問のとおりあらゆる世代、あるいは業種に対する支援をしておるところでございます。また、これらの支援

も議決をいただきましたら速やかに実施をしてまいります。その後、申し上げておりますように秋口にかけて、年末にかけてさらに第2弾、さらに年度末、来年の3月を目指して第3弾ときめ細やかに、本当に町民の皆さんのいわゆるお困りに沿って進めてまいりたいと思います。その後におきましても、この影響はまだまだ長引く可能性もございますので、その後の状況、社会判断をしっかりと把握をしながら、町として全力を挙げて他に劣らない町民各位に対するご支援を申し上げていきますので、ご理解いただきたいと思います。また、議会の皆さんからもその点をご理解願いたいということをお願いを申し上げておきます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。今力強い町長からのご答弁いただきまして、なるほどなということですが、今、昨日告示で参議院選挙ですから、国政府としては多分いろんな政策というのが今ストップしているだろうと思うのです。7月10日に行われる参議院選挙の結果を踏まえて、恐らく政府としては物価高騰支援策を考えて、そこから多分動きが出てくることを私は期待するのですが、そんな意味で、その期待で当然配付というのが決まってくるのだろうと思うのですが、そういう中でぜひ、これは年末あるいは年度末等々という話でございますけれど、そういう支援策が出てきたときにぜひお願いをしておきたいなという私の考えの一端を申し述べたいと思います。

先ほども申し上げましたように、物価高騰に対する支援策というのは当町としては現時点では追加分の食用米緊急支援事業、それから町漁業者経営支援事業の2つでありますけれど、質問の趣旨からすると、その2つの支援策だとやや限定的なものになるのかなという気がするわけでございます。私が気にかかるという対象者層というのは特に年金だけの生活者であります。前年度比で0.4%減額された年金にプラス物価高騰が追い打ちをかけて、まさにダブルパンチを受けているわけです。当然可処分所得の減少を余儀なくされているところでございます。片や一方、新型コロナウイルス感染症の影響による支援事業は3つありますが、そのうちの1つであるプレミアム商品券利用事業のうち、一部の町民への無料交付というのがあります。無料交付ありますね。私は、それ自体を否定するものではありませんが、年金受給者生活者のように社会的弱者に対しても物価高騰支援の輪を広げて、あまねく全世帯に経済支援策が行き渡るようお願いをすることでございます。

またさらに、コロナ禍の影響による支援事業もやがて始まるわけでございますので、そういう中で新型コロナウイルス感染対策として、うがいですとか手洗いなど基本的なことを徹底するよう町民の皆さんにはお願いをしつつも、従来の経済活動を促すよう、また行政からも働きかけていただきたいというふうに考えているわけです。いわゆる旗振りをお願いしたいということをお願いを申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

2番目でございますが、新聞報道によりますと、6月、ロシアで開催を予定しておりました世界遺産委員会が延期されまして、佐渡金山の世界遺産登録の先行きが見通せない状況であります。世

界遺産登録された場合を想定しまして、佐渡からの金銀荷揚げ港であった当町を町内外に情報発信していくためにも、それに関わる観光資源の見直しや整備、諸準備を進めていくことが必要ではないかというふうに思います。交流人口の増加を予測しての話でございますが、見直しや整備等を進めておくことにより、遺産登録されたとき早い段階で、あるいは迅速に誘客や観光促進に手を打つことができるのではないかと考えますけれど、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 佐渡金山の世界遺産登録に関わる当町の関わり合いをご質問いただいたわけですが、佐渡の金山の世界遺産登録、一日も早くひとつ実現を願っているところでございますが、今質問要旨の中にございましたように大変厳しい状況でございます。しかし、我々はそのものを期待しながら、当町も関わりがありますので、全力を挙げて進めてまいっております。例えば今町の公用車、いわゆる世界遺産登録を願うステッカーを貼りながら、広く町の意味を対外的にも広げておるというところでございます。

また、これに対する対応ということでございますが、当町は既にいわゆる天領時代館にこの佐渡金山と関わるあらゆる発掘状況とか、あるいは陸揚げされ、北国街道を江戸に運ばれた経緯をしっかりと展示をしております。また、それにまつわるあらゆる古文書なり、あらゆるまた資料をしっかりと整えてございますので、私はやはりこの佐渡金山の世界遺産登録に関わる我が町の対応といたしましては、今までに私たちが対外的に大勢の皆さんにお知らせをした、いわゆる時代館における展示、あるいは北前船寄港地に関わるもの、あるいは良寛さんと佐渡との関わり等々をやはり有機的に結びつけながら、しっかりと今までのいわゆる人の観光的なやはり発信が足らざるは反省をし補い、さらにこの遺産登録に期待をかけながら、この関連事業、関連的な史跡、あるいはガイド等々の研さんをさらに積み重ねながら、この遺産登録に備えてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。町長言われるとおりでと思うのです。それで、私が申し上げたいのをもう少しみ砕いて話をさせてもらいたいのですけれど、この後同僚議員からも似たような同様の質問が予定されておりますけれど、私は遺産登録を見越して事前に何か箱物などを用意したほうがよいと言っているわけではないのです。むしろどちらかという、この機会を捉えて、今町長の答弁にもありましたけれど、佐渡の金銀荷揚げに関連する観光資源の見直しといたしますか、あるいはもしくは再整備が必要なものであったら、それをされたらいかがですかということをお願いしているわけです。例えば例を1つ挙げますと、伊勢町の郵便局前辺りに立ててあります出雲崎の御金蔵の看板ありますね。あるのです。私その看板見たのですけれど、その看板の記載の終わりのほうに実はこう書いてあるのです。御金蔵跡地は金銀御用小路付近と推定されますが、正確な位置はなお調査研究を行っており、今後新たな発見が期待されます。平成31年3月、出雲崎町の教

育委員会と結んであるのです。約3年前に立てられたという看板ですけど、その看板に、その後でもいいのですけれど、詳しくは町のホームページでご覧くださいとでも書いてあれば理解はできるのです。できますが、それで何も書いてありませんので、第三者の方がこれを読みますと、ではその後どこまで調査研究が進んでいるのだろうか、あるいは何か新しい発見があったのかなというふうに思うと思うのです。もちろん私はそれについては今回は通告していませんから、質問はしませんけれど、信頼できる正確な文献がなかなか見つからないということであれば、看板の記載文字を金銀御用小路付近と推定されるのでとどめて、先ほどの町長の答弁にありますように、詳細は時代館でご案内しています、時代館へお越しくださいなどと書き記して、その看板のところに時代館までの略図を載せて天領の里、時代館へ誘導すると。結局何が言いたいかと申しますと、佐渡金銀の荷揚げを当町の浜辺で行って、嚴重な管理運営の下、江戸まで運んだ内容が時代館にタイムスリップしたかのように表現されているわけです、立派な時代館で。ですから、金銀荷揚げに関連する事柄等は時代館とリンクさせる、あるいはリンクしたほうが結果として時代館への入館者の増加も期待できますし、相乗効果として天領の里の付近の施設利用も高まり、にぎわいを見せていくのではないかなと。なおかつ佐渡からの金銀荷揚げ港としての内容にも厚みが増してくるものと思われまます。御金蔵についてのパンフレットなどを作成して時代館で案内をしていくということでもあります。私が言いたいのはこういうことなのですけれど、例えばということの一つの例を取り上げたのですけれど、そういった意味で今の段階で金銀荷揚げに関係するそういうものを点検といいますか、見直したりされたほうがいいのではないかなということでございます。

佐渡金山の世界遺産登録を契機に恐らく町の、あるいは町政の観光に対する本気度というのは問われることになるのだらうと思います。いずれにせよ、国際情勢の傾きで世界遺産登録が仮に頓挫したとしても、整備された観光資源というのは当町に残るわけですから、どっちに転んでも損のない話だと思えます。ぜひとも金銀荷揚げに関わる観光資源の見直し、整備等の青写真あるいは素案を作成することをお勧め申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） せっかくの機会でございますので、この問題につきまして私の、お叱りを受けるか分かりませんが、所見を申し述べたいと思います。

今この世界遺産につきましては、日本については文化遺産が20、自然遺産が5つございます。文化遺産はご承知のように法隆寺関連の寺社群、あるいは姫路城、あるいは白川郷の合掌造り、自然遺産におきましては屋久島等がございます。私もこの世界遺産に指定されたところ、全部とはいいませんが、おおむね見させていただきました。しかし、この世界遺産に登録されてぬか喜びはできない。これは、いつかはにぎやかさを呈しながらも、足早にお客は去ると。例えば富岡製糸、あるいは石見銀山等々はその最たる現象でございます。しかし、さりとて私はこの世界遺産を否定するものではない。しかし、あくまでも私たちはまずこの登録を一日も早くひとつ実現をする。しか

し、今日、皆さん新潟日報見られましたか。新潟市が佐渡市と誘客協定を結ぶと。そして、今日の窓欄見ておきますと、金銀の荷揚げのルートを歩き世界遺産登録を思うと。これは、いわゆる御金荷の道歩く、これは真野から小木を歩いたわけです。

さて、皆さん、残念ながら佐渡航路はございません。そういう点に関わりましては、実に我が出雲崎はハンデを背負っている。新潟から船で佐渡に渡って、そして発掘現場あるいは佐渡観光、あるいは新潟で観光し、その後陸揚げされた出雲崎天領に足をお運びいただくルートをいかに構築するか。大変至難です。しかし、努力はしなければならない。その努力の中において、先ほど石川議員さんがおっしゃる旨、うちの町も長い歴史と文化、伝統があるのです。そのものにさらに光を当て、磨きをかけながら佐渡との関わりを出雲崎もアピールする。ぬか喜びしてはならないです。私はやはりこの結果が、出雲崎、皆さん過大な期待が持たれると、大変皆さんにも失望する可能性もある。だから、私はそういう可能性の中における期待、出雲崎町の波及効果、しかしそれ以前に議員さんがおっしゃるように出雲崎町もすばらしい歴史があるのです。そのものにさらに磨きをかける。そして、世界遺産登録されたら相乗効果を求めるという考え方で私はいかなければならないというふうに考えています。もしお叱りをいただいても、私は私なりの所見を申しながら、しかしこのチャンスは有効に生かさなきゃならないと思っていますが、ひとつ現実を皆さんからもしっかりと認識をいただきながら対応するべきではないかというふうに考えています。

---

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（三輪 正） 次に、7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 私の質問になります。再生可能エネルギーへの取組についてということで、これは昨年12月の一般質問で宮下議員のほうからも再生可能エネルギーということで水素関係の話がありましたけれども、私は今日はまた違う方向で質問したいと思います。

先ほど石川議員にもありましたけれども、今現在ロシアのウクライナ侵攻などの影響で燃料価格の高騰が続いて、食料品、ガソリン、灯油、電気、ガス料金など様々なものが値上げされております。コロナウイルスに輪をかけて家計や飲食店、企業にも影響を及ぼしているこの中で、生活に欠かせない電気について伺いたいと思います。

1つ目の質問になりますけれども、知事選でも争点になりました柏崎刈羽原子力発電所再稼働と東京電力のこれまでの対応について、12月にも町長の意見を聞きましたけれども、再度確認の意味で考えを伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんのご質問のとおりでございまして、夏場から冬場にかけて電力の需要が増大することによって、それを供給する、非常に危険な状態が今叫ばれていると、場合によってはブラックアウト、いわゆる停電等もあり得るという厳しい状況に今さらされております。

大変な時代だと思います。今電気は、私たちの生活は1分、2分たりとも停電しますと困るという状況です。医療関係からあらゆる面を考えますと、これはゆゆしき問題だと私は考えております。ただし、私はこの問題と柏崎刈羽原発の再稼働には一線を画すべきだと考えております。いかなる状況であろうとこの再稼働については、先般の知事選挙でも花角知事は3つの検証をはじめ、あらゆる事象についての結論、その結論を見いだしながら、県民と情報を共有しながら一つの自分の考えをしっかりと示したいと。一方においては原発再稼働は反対。しかし、圧倒的な知事選挙においては、知事の方法は相入れられたということではあるとは思いますが、しかし私はこれからの問題は、やはりこの3つの検証もさることながら、東京電力の度重なる不祥事、これによって県民の信頼を失墜しました。私は、この結論は原子力規制委員会、この3つの検証もさることながら、原子力規制委員会がこの一つ一つの問題に対してどのような検証をし、結論を出すのか。そして、私たちも素人は素人なりにそういう不祥事についての結論はどうなっているのか、より安全が確保されているのか、東京電力の社員の意識改革はなされたのか、その辺の検証を我々は我々なりにしっかりと確かめながら、知事の判断もさることながら、私たちもUPZ30キロ以内、圏内とはいいながら、それ以上の圏内にある当町といたしましては、議会の皆さん、町民としっかりと申し上げた問題についても共に情報共有しながら一つの結論を出していきたい。この電力の厳しい状況と原発再稼働は一線を画して考えるべきと考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。私も町長の答弁のとおりだと思います。そういう中でもって、先ほど町長も言いましたけども、東電さんの社員の考えも私は本当に、日報さんの記事にいくとかなりその後もいろいろな記事が出ています。例にすると3月には火災報知機ですか、不正機器の設置だとか、あとベントの設備の不適合接合、あと5号機においては重要設備の検査を10年間怠ったと、様々なことが記事に出されております。そういうのを考えると、やはり東電自体の社員だとか監督する義務が第一にあると思うのですが、安全に関しての意識が薄いのではないかと。その中でもって、またその東電さんの協力会社、下請で仕事をもらっている会社自体も、言っちゃ悪いですけども、いいかげんな、火災報知機にしろ不適正と分かっている納入をしている。そういうのが会社ぐるみで根本的にもうマンネリ化しているのではないかと。そういうことから立て直していかないと、東電さんは柏崎刈羽だけではなくて、ほかの原発もそうですけども、安全第一とうたっている原発がやはり誰もが信用できない、そういう時代に今来ていると思うのです。だから、その辺で私も本当に安全がもう町長言うように99%安全となれば、再稼働も可としたいと私個人も思います。ただ、今現状でもってこうやって様々なそういう不正だとか事故というのが記事に出てくると、やはり普通の人間からすると原子力発電所は安全ではない、再稼働は認めないという方のほうが圧倒的に多いのかなと私も思っております。

そういう中でもって、原子力発電所が危ない、危険だということで2番目の質問になりますけど

も、再生可能エネルギーである風力発電、あと太陽光パネル、あと当町でも一応建設予定でありますバイオマス発電等ありますけれども、太陽光発電はエコパークの第1期埋立地にありますし、ほかにもあります。そのほかでもって2番目の質問で私聞きたいのは、長岡の風力発電事業、西山風力発電事業、過去に説明もありました。今乙茂のほうに建設予定であるバイオマス発電所の計画、今現在の進捗状況分かりましたら教えていただきたいのですけど。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの2つ目のご質問にお答えをいたしますが、まず風力発電事業ですが、（仮称）長岡風力発電事業、これにつきましては4月、風況調査を終了いたしまして、風の状況の調査を終了いたしまして、現在は調査結果の確認、検討作業を行っておるところでございます。また、事業実施の可否につきましては、本年9月に判断する予定になっておるといふうに聞いております。事業実施となった場合におきましては、9月以降に環境アセスメントに着手をいたしまして、運転開始は当初計画より2年延びて令和10年から商業運転を行うという計画とのことでございます。

次に、柏崎の西山風力発電事業につきましては現在も風況調査、風の状況を調査を行っておると。令和7年の工事着手まで継続して行うということでございますが、これはもう既に環境アセスに着手いたしまして、用地交渉も進めているということでございます。令和9年の商業運転に向けて計画どおりに進んでいるというふう聞いております。

次に、乙茂地内に計画されておりますバイオマス発電事業につきましては、若干の遅れはあるものの、予定どおり進めるというふう聞いております。6月末には買収地全部の所有権移転を完了させまして、その後経済産業省にFITの変更申請を行いまして、プラントの、これプラントの変更があるということでございますので、認可を得るといふ予定になっております。また、地元の方々には視察後の質問や意見をお受けしながら、質問に対しましても、説明会を今月また26日にも開催いたします。その後も地元の方々に丁寧な説明を重ねながら、理解をいただきながら、しっかりとこの事業を進めるべく業者に指導をいたしております。地元の方々の理解と国の認可が得られれば敷地造成に着手いたしまして、その後発電所の建設を行い、現段階では令和6年の4月から試験運転を開始する予定と聞いております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今ほど説明ありましたけども、長岡のほう、他町村の方に長岡の、仮称ですけど、長岡風力発電事業どうなっているのでしょうか聞いていたら、調査のほうは終わっているけど、その後全然進んでいないんで、多分中止ではないかという話はちらっと聞きました。もう一つの仮称の西山風力発電所、こちらのほうは調査段階でもって地道に事業推進のほうに進んでいるという話は聞いておりますけれども、そういう中でもってこの西山風力発電所できれば、完成すれば風車最大で18基で、国内最大級の風力発電施設になると聞いております。そういう中でもって、また6

月の12日ですか、日報さんの記事で風力発電が自衛隊のレーダーに支障が出るという記事がありました。そうすると、こちら、新潟のこっちの日本海側からすると、やはり北朝鮮だ何とかのロケット発射、いろいろあった中でもってやはり自衛隊のレーダー云々、防衛関係のレーダーに支障があるとなると、この西山風力発電事業というのも計画見直し等々が出てくるのではないかと私は思うのですけども、そこら辺の情報というのは当町のほうには入ってきていないのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんおっしゃるように、この風力発電に関わって防衛システムのそういういろいろな面で支障があるのではないかという記事は私も日報で読ませていただきました。ただし、そのことについてこの開発業者からコメントはいただいておりません。当然今小黒議員さんがおっしゃり、あるいはまた国においてもこれは重大な事象ではないかというふうに受け止めておられると思うわけですので、今後の風力発電の設置に関わっても当然重大な、重要な関わりがあると思いますので、これはやはり国もしっかりと許可を出す、あるいは支障があるとするならばそれに対する対処をされるだろうというふうに考えておりますので、今のところは全く事業者からそういうお話は聞いておりません。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今は本当に電気料がどんどん値上がりして、6月もかなり上がって、これからもどうなるか分からないという中でもって、私は風力発電よりも、SDGsの観点からするとやはりバイオマスがこの出雲崎の地には合っているのかなと。森林保護にもなりますし、二酸化炭素、CO<sub>2</sub>排出の減少にもなるかなと、そういう中でもってやはり乙茂のバイオマスは期待をしているわけです。そういう中でもって、また当町にバイオマスができればの話ですけども、三条市は先日ですか、下保内にある、あそこは同じバイオですけども、木質、木を燃やして発電しているのですけれども、地産地消ということでもって市内の公共施設100か所のうち、電気量等々を精査した中で17か所でしたか、もうそっちの地産地消ということでそのバイオマス発電の電気を使うという新聞報道もあったかと思います。当町もそういう中でもってバイオマス等々の発電施設ができたときに、やはり地元でできた電気を地元で使うような施策を今後考えなければ駄目なのかなと私は思いますので、その辺を頭の隅にでも置いていただきたいと思います。

そういう中でもって、3つ目の質問になりますけれども、今原子力、風力、太陽光、いろいろ出ましたけども、みんなやはり、原子力は皆さんご存じのとおり放射能等で危険。風力、太陽光は自然相手で気象条件によって発電量等々も変わってきます。そういう中でもって私、12月は宮下さん、水素という話ししたのですけれども、私は3番目、自然の力を利用した小水力発電を取り入れて、町内の防犯灯、あと獣害でイノシシ対策でもって電気柵等々使っていますけれども、そういう電力に水力発電を利用できないかという私は考えなのですけども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの3つ目の質問にお答えするというごさいます、再生可能エネルギーの開発に関わっては発電事業者が参入しやすい環境をつくることが必要なことから、国で再生エネルギー導入が促進される具体的な施策を示して、そこに全力で支援していくことが行政の役割ということごさいますので、自治体が単独で再生可能エネルギーの開発を進めるということは非常に困難ではないかと言われておりますが、私はこの水力発電につきましては、現実的に出雲崎町の置かれている自然環境からいたしまして、水力発電に必要な水量あるいは落差、高低差のあるような状況下ではないかというふうにごさいます。これは、さらに今イノシシ等に対する電気柵とか、あるいは外灯のことおっしゃっておられるわけごさいます、やはりこれらにつきましてもそういうものを供給する、そのものから供給するということになりますと、施設あるいは送電関係、いろいろな面から考えますと投資といわゆる効果、費用対効果等々考えますと非常に難しいのではないかとごさいます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長答弁ありましたが、普通に水力発電というと、大きなダムを造って水をためて、その落差、流速等々を使って発電するというのが一般的な考えであります。そういう中ごもって、町長も今答弁の中ごもって出雲崎ではそういうのは難しいという考えを答弁されまされたけども、私言うのはそういう、水力発電の中ごも大きいダムを造った水力発電、あとその下でいくと小水力発電、ミニ水力発電、マイクロ水力発電、様々な水力発電の方法等々があるわけです。そうした中ご、ダムを造って何とかというのは行政的にはまず私は無理だと思ひます。その中ご小水力発電、1万キロワット以下が小水力発電と言われますと、それよりもちっちゃい100キロワット以下とかになるとマイクロ水力発電等々いろいろあるみたいなのですけども、そういった中ご今町長は水量的に当町は該当する場所がないって言ひますと、今そういう技術が発達して、もう小川程度、落差10センチからでもある程度のご発電ができる今時代になってひます。そうなると、やはりそういうさっきの太陽光、風力、あとバイオマス、そういうところはやはり一企業が町に持ってくるような大規模な発電施設だと思ひますけど、私が言う水力発電、昔でいう水車です。ああいふのであれば、別にそういう企業は誘致を求めてこなくても、町のほうで小川ないしそういうところで発電が可能ではないかと、小さいやつを導入することは十分可能かなと私思ひます。私ごもいろいろ調べると、やはり水力になると水利権という問題が一番ネックに私ごなってくるのかなという中ご、当町いろいろ河川がありますけれども、1級河川、2級河川はもう国や県のご許可なしではできませんけれども、その下ご準用河川という小さい川であれば市町村単位で使用する等々、水利権の問題となると農業者さん等ごもあると思ひますけれども、その辺ごもって設置できれば十分この町ごも水力発電を導入して、先ほど言った防犯灯だとか電気柵等々に利用できるのではないかなと私思ひているんですけども、今現状電気柵、各地域でありますけども、今電気柵も太陽光

であれして、下バッテリーあります。各地で盗難がすごいと私は聞いております。当町でも、行政に頼んだけど、やはり予算的なので駄目なので、個人でその機械を設置したけど、やはり盗難に遭ってその本体だけを盗まれたという方も実際おります。そういった中でもって、ちょっとでもそういう被害もそうですし、今言う再生エネルギーを使って、出雲崎町は小さいけれども、こういう再生エネルギーに取り組んでいますよというPRをしていただきたいなと私は思うのですけども、その辺町長の考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今技術的なお話を承って、そういうこともあり得るのかなと改めて認識をいたしておりますが、ひとつ皆さんもご承知のように今電力関係、小売業者、大混乱していますね。いわゆる自由化によって電気をいかに安く供給するかということの競争の中で参入した業者、そして今は全部撤退をしている。要するにコストがかかってとてもじゃないが維持できないということで今大混乱しています。私はそれを考えますと、今小黒さんのおっしゃる可能性、どういう発電施設にどれだけの、今おっしゃる10センチ程度、あるいは準用河川等々を利用して10センチ程度の落差で発電ができるという、そういう機能は果たしてどれだけの投資をしながら発電する量がどれだけになるのか、供給する相手先どうなるのかということのバランスを考えないと、いいことだから、水力発電ができるからそれを全部やるということは、これは行政としては手をかけられない。やはり今小黒議員さんのおっしゃるようなそういうものに対して我々は初めて、技術的なものは分かりませんでした。小黒さんはきっとご理解されていると思うのですが、そういうものを初めてお聞きしました。そういう施設あるいは水量10センチ、あるいはある程度の水量でできるとなる、それに対する発電施設なり供給する電量等々の、いわゆる今私たちが東北電力なりの電力を利用している利用量と発電する総電量のバランスを考えたときに採算が合うのかどうか、そういう点を、いかに自然エネルギーを使ったって行政はそういうマイナス要因を背負ってまではできません。それは国がやらなければならない。そういう意味でしっかりとそういう一つの施設なりがある。そこにおける先ほど申し上げた投資対効果、費用対効果がいかにあるか、この辺を検証しないとちょっと手は出せないと。ご意見はしっかりと承って、改めてまたご指導いただきながら検討するというようにさせていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 私も本当に、最近ではないですけど、どういうふうなのがいいのかなというので、水力発電であれば昼も夜も安定した電気も取れるし、一番いいのかなという感じでもって今質問させていただいています。そういう中でもって、以前仙海議員が中学校の通学路で立石から中学校ですか、あそこの歩道に防犯灯がないのでという中でもって、電気というか、並んだ二つの河川が県道の反対側にあるので、ちょっとあそこは防犯灯設置が難しいという答弁されたと思うのですが、そういう中でもってあそこ立石川あると思うのですけど、あそこの県道から先は多分2

級河川ですかね。上のほうは立石川でもって、さっき言ったように町の管轄かと私は認識しております。そういう中でもって、先ほど言いましたけども、これ企業のあれなので、PR、私するわけでもないですけど、先ほど言った水車型のやつがあると、発電機があるのです。そういうのであれば10センチ、15センチでもって発電ができる。LEDのライトぐらいだったら多分つくというような感じの水力発電があります。そういうのを、これはちょっと岐阜のほうの業者なのですが、やはり今小学生、中学生、エネルギー問題を考えるためにそういう水力発電を自分たちで設置して、授業の中でエネルギー問題について考えようというところを実施しているところもあります。そういった中で、私単純な考えでもって、立石川は町の許可でもって水が使えるのであれば、こういう学校で使えるような水力発電装置を中学生なり小学生に実際自分たちで設置してもらって、どうやったら電気が起きるかというのを、授業を通してエネルギー問題を考えていただきたいなど。そうすればあそこの歩道ですか、LEDでつけばそんな電力も必要ないし、防犯灯の改善にも私はなるのかなと。ましてやそれをいろいろのPRではないですけど、すれば、SDGsだとか、この町はこういう感じでもって授業ないしエネルギー問題考えていますよという大きなPRになると思います。最終的には町長も、コロナ禍であれですけど、町長が言っていますこれからは企業版のふるさと納税に力を入れるという中で、やはりそういう活動をしていけば、こちらから行かなくても企業側から町に納税してくれるかなと私は思うのですけれども、その辺の私の考えに対する町長の考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどから申し上げますように、議員さんの発言の趣旨は十分分かります。さりとてその水力発電、小規模的な、1万キロワットですか、小規模発電、この発電機を、発電する装置をどの程度で使用できるのか、その辺の問題と、やはり今申し上げますような、例えば先ほどのお話がありましたように外灯がない、外灯をつけたい、しかしそこには電柱を立て、電気を引かなければならない、お金がかかると。しかし、そのことと水力発電との関わり、その投資対いろいろな面を考えて、その必要性があれば、これはまず防犯灯の設置は私は金がかかってもやらなければならない。その必要性があるのならばこれから考えなきゃならないと思っていますし、またエネルギーとか、そういうものに対する子どもたちに対する教育、それは現物で、現場で指導する、そのこともさることながら、やはり今先ほど来から話題になっておりましたことの火力、水力、あるいは石炭火力発電、そういういろいろな意味の発電、その中における今世界はいわゆる地球温暖化に対しての大きな問題点を生じている。そこにおけるクリーンエネルギーをいかに供給するか。そういうものは現物もさることながら、やはりそういう指導の仕方がございますので、そのものと小規模の水力発電を設置する件というのは、これはひとつ別に考えていかなければならないと思うわけがございます。先ほどから申し上げている、今小黒議員さんからそういう発言をいただいている、その発電する施設なりそういうものにどれだけのいろいろな費用がかかるのかというものは、十

分検討しながら対応してまいらなければならないというふうに考えておりますので、今後、この後  
小黒さんからいろいろな事例なり、あるいはそこに対する投資、どういう効果があるのかというこ  
とを十分お聞きしながら、町としても先ほどから申し上げている、行政としてしっかりとそれを捉  
えて、提供ができて、投資をした以上の効果があるということになれば、これはまた一考を要する  
というふうに考えていますので、今後の課題として受け止めさせていただいて、十分ひとつ検討し  
てまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。これで終わりますけれども、町長、製品の価格どうの、  
これは参考までです。製品名、ピコピカという製品があります。ピコピカ、LEDだけで、そうい  
う学校の授業等々ですするやつでもって税抜きで8万2,500円。ピコピカUSBプラスというこれは災  
害時用に開発された水力発電、これが12万8,000円、税別、その程度です。設置は川の中に入れば  
発電ができるという装置がありますので、参考までに検討願いたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時27分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時37分）

---

◇ 加 藤 修 三 議 員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） 出雲崎と、佐渡金山と関わりのある当町の活性化についてちょっと質問させて  
いただきます。

新潟県と佐渡市は、2006年から佐渡の金山世界遺産登録へ活動を開始し、2010年に暫定リストに  
入りましたが、国の推薦は2015年却下、2016年却下、2017年、18年と4回の却下にもめげることな  
く、今年の2月に政府閣議において念願のユネスコ世界遺産への推薦が決定しました。さらに、世  
界遺産に登録されるまでには現地調査、ロシアで行われる世界遺産委員会会合の延期など様々な問  
題があるが、文化遺産としてのすばらしい価値が評価されるようしっかりと取り組み、世界遺産に  
必ず登録されるよう願っているところであります。そして、我々も諦めることなく、粘り強く目標  
に向かってしっかりと取り組み続けることの大切さをも痛感したところであります。

佐渡金山が世界遺産に登録されることで佐渡金山と関わりのある当町も国内外から多くの観光客  
が訪れ、宿泊、飲食、お土産等々の観光消費で町の経済の活性化が期待される中、幾つか質問させ

ていただきます。

現在、町長もトップに立ち、江戸幕府伝説の財宝を探せ謎解きゲームのテレビ放映でしっかりと町をアピールし、先ほどの答弁にもありましたように、車にステッカーを貼って宣伝もしております。その中で、町の中ではお子さん連れや若い人が謎解きのパンフレットを持って検索をしている場面を頻繁に見ます。世界遺産に登録されることで佐渡金山からの金銀が陸揚げされた当町にも多くの観光客が訪れると予測しますが、寄ってみたい、訪れてみたい魅力のある出雲崎への観光客誘引策について伺います。町長、お願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問のように佐渡金山の世界文化遺産、四半世紀を経てようやく実現すべく第一歩が踏み出されたということで、本当に私たちも先ほどから申し上げておりますように期待をかけておる。しかし、前途なかなか大きな韓国問題、あるいはロシアとの関係等々が、厳しい試練が横たわっているだろうと思いますが、このチャンスを逃してはならないです。国、県、また佐渡はもちろんですが、私たちも関係市町村として全力を挙げて応援申し上げたいという気持ちはいささかも変わるものではございません。先ほど来からちょっと石川議員さんからのご質問がございましてお答えをしておりますが、これは世界遺産に登録された佐渡の金山、これは相川鶴子銀山あるいは西三川砂金山、この辺が対象となって、その採掘現場なり、そこを遺産登録されるわけでございますので、観光客はまずそこに足を運ぶであろう。当然です。それが遺産なので。その後の行動を見守らなければならないと思うわけでございますが、でも率直に申し上げまして、観光は安近短という一つの言い方がございます。安く、近く、短くと、限られた時間、限られたお金で観光すると、安近短と。佐渡との出雲崎の関わりを見ますと、新潟から船で約2時間かけて佐渡に行く。佐渡に行っていわゆる金山の跡地を見学する。島内を見学する。そして、船で新潟に帰ると。その時間を考えますと相当の負担があるのです。そこからさらに出雲崎に足を運んでいただく団体客が果たして来るかという、私は率直に申し上げて過大期待はしないで、地道に地道にやはりこの出雲崎、佐渡との関わり等々を積極的にアピールしていかないと期待外れに終わるということを申し上げております。議員さんの発言等々、ご質問の趣旨も十分分かりますので、そういう厳しい現実がある中における今回の画期的な登録をされたということになりますと、これはやはり出雲崎もそこにおける関わり、脚光を浴びると思いますが、そのまますんなり町においていただくというのはなかなか難しい。だから、私は平常時におけるやはり観光の皆さんから、出雲崎自体のいわゆる観光をしっかりとご堪能いただけるような濃密な対応をしてもらわなきゃならんというふう考えておりますので、本当に期待をしております。それによる波及効果を期待しております。しかし、そのものがすべからく町に還元されるとは、私もなかなか厳しいのではないかと思います。それを何とか補いながら、この機会を逃さず、改めて出雲崎というものを対外発信していくべきだというふうに今考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 何か誘引策、観光客誘引ということで具体策ないかということだけど、何か全然違うようなことを言われているようなイメージがあるんですけども、やはり佐渡金山と出雲崎に陸揚げされたというのはよそにはないのです。佐渡が世界遺産に登録される、分かりますよ。6面掘りとか金銀を分割する、塩で分ける方法とかいろいろな技術があったということで、これはすごいことだと思います。でも、うちの町はそれに関わってもののできたものを行っている中で、よそにはないことの一つでありますから、それを基にした誘引策はないかということなのですけど、その中で今まで寺泊は2014年には240万人来ているのです。コロナ後も2021年、これは128万人です。うちは二十四、五万人かなと思うのですが、多分うちの町は何か通過点になっているようにしか思えない部分あるのです。それでもいいというのならいいのですけども、やはりそういう中でもう一つ魅力ができたのであれば、もう少し誘引、この町でちょっと寄っていかうというような形の何か策がないかということで再度お聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ご指摘のとおり、残念ながら出雲崎は通過点になっている可能性もございます。また、観光にしてもお泊まりいただく方も限られているということでございますので、先ほどから申し上げますようにいかにこの町に足をとどめて長く滞在をしていただき、お泊まりいただいたり、やはり出雲崎町の歴史をすべからく堪能いただくということが必要だと思います。それに対しましては、私たちも安閑としているのではないのです。全力を挙げて対応しています。だから、今佐渡との関わりの中における、いかに観光客を町に呼び寄せるかということにつきましては、今までの努力をしているそのものにさらにさらに磨きをかけながら、この機会を捉えてさらに大勢の皆さんからおいでいただくという一つの、これは今財産お宝探し、いろいろなことやっているのです。大変お客さんも来ている。だから、そういう新たなる企画を、新しい佐渡遺産のいわゆる登録される、脚光を浴びるそのチャンスをさらに捉えながら、さらに今までの行ってきたそれぞれの行事に対してしっかりと検証し、足らざるは補いながら、さらにこの町としてのあらゆる方策を皆さんのご提案をいただきながらやっていると思うのですが、怠惰に過ごしているのではないのです。全力を挙げてやっている。そのもののさらに今回の機会を捉えて、さらにやはり反省をし、足らざるを補いながら、さらに磨きをかけて、光を当てて大勢の皆さんに来ていただくということを我々は努力しているということでございまして、これからもこのチャンスを捉えながら、今までやっているのですから、そのものにさらに付加価値をつけた誘客関係についての磨きをかけていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 今までやられていくということで、私も町長がテレビに出て一生懸命やっていること分かります。だから、これが遺産に登録されるという想定の下で、町民にこうなってくる

と物すごく忙しく皆さんが、いろいろ人が来ますよというもう少し何か具体的なアピールが欲しかったのですが、抽象論で終わっているような気がしてならないのです。

その中で2番目の質問になるのですが、石川議員が言われたのと一緒に佐渡金山に関わる荷揚げから江戸搬出までの一連の見学ルートや案内ガイドの必要はどうかというふうな考えを、具体的な形なのですが、これ石川議員が言うように町なかの出雲崎の御金蔵、金銀御用小路、こういうふうに見聞では出てはいますが、実際には通った人がこれ見るだけで、あの小路の砂利道が、ほほう、すごいねとか何か感激するのでしょうか。町長自身はその箱物造らない、それは分かりましたけど、それなりのやはり形のものに道路でもしておくべきかなとも思うような気がするのです。それとか、この荷揚げのルートがあったのであれば、ここの港というか、浜から揚げたのだよと、そしてここに馬置場もあったのだよというような何かのルートがあってもいいし、前回いろんな議員さんが言いましたが、やはりバーチャルで見えるような対応を取るとか、いろんな方法もまだあると思うのです。その中で、やはり僕らもこれ見て、ははあ、舛田さんの米屋さんのところがそうだったらしいろやということだけで、これ見ているだけで、ただ通った人はあんまりインパクトがないような気がするのです。だから、もう少しインパクトを与えるような方法、何かお考えがあるのかどうかということもお聞かせ願いたいのです。それで、もし、我々も群馬の富岡製糸工場行きましたけども、遺産に登録されてからも一つの棟、繭を乾かす棟、あれをまだ改造して造っている状態で、僕らが行ったときにはまだ見れない状態だった。やはりなるのであれば、石川議員も言いましたね、後手後手にならない形で何か先を見て、構想だけでもいいですから、つくっておくべきかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご指示、十分理解をいたしておりますし、私は先ほどから答弁しているのですが、これで今やってきたのでいいというのではないのです。だから、そういう一つの節目節目における町としてのいわゆる時代的な節目、そういうものを捉えてどうするか、これはやはり必要なのです。今までやってきたからいいのだというのではないです。そういう佐渡金山が世界遺産に登録されるということを契機にさらに出雲崎というものを全体的にアピールする。御金蔵跡とか、例えば御金蔵跡をしっかりと決めて、そこに御金蔵、お蔵建っていたぞという意見、なかなかその場所が見いだせないのです。やはり歴史というのは、単に観光だからといって町が故意に策定するわけにいかない。やはり歴史的事実、その事実をしっかりと捉えてやっていかないと、絵に描いたような自分たちの空想、構想ではできない。やはり厳然たる時代、時の流れの中における築かれてきたその歴史というものをしっかりと検証し、しっかりと確実に把握をした上で対応するというのがこれ大事なのです。だから、石川議員さんもおっしゃるように、怠惰にただ今までやってきたのだからいいのではないのです。だから、おっしゃるような一つ一つの具体的な例を挙げられておりますが、そういう問題に対してもよりアピールする方法は、それではあるのかどうかという

ことも検討しなきゃならない。そういうアピール方法についてもご提案があればそれなりに反省をし、検証しながら、それにさらに付加価値をつけるということも必要だと思いますので、率直に申し上げます。これから佐渡遺産が登録されることを期待しながら、それを節目に、私は率直に申し上げます。灯台もと暗しでは駄目。私もそうです。勉強しなきゃならない。町民の皆さんからもこの出雲崎の歴史というものに対してしっかりとご認識をいただき、この出雲崎のよさというものをご認識いただきながら、また佐渡遺産のよさ、そういうことを町民挙げてやはり期待を持ちながら、そしてまたそれを受け入れるもてなしの気持ち、そういうものを新たにさせていただいて、出雲崎に行ったら本当に町民の対応がよかったと言われるような、基本的なソフトの面ですが、そういう面が一番大事です。だから、そういう面で町民の皆さんと共にやはり合わせて知恵を出し、思いを寄せながらやはり対応していかなきゃならんというふうに考えておりますので、また今議員さんのご提案のように、ご提案の諸問題につきましてもしっかりとまた検証しながら、またさらに光を当てていくべく努力してまいりたいと思いますので、またご提言いただきながら私ども進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 先ほどから掲示してあったのを見ますと、これについてこの辺であろうというのはここにも登録されるかもしれない中で、ここは跡地というぐらいのところで、やはりその辺も調べた状態で対応して行って表示して、町に来た人が、ああ、ここにあったのかというぐらいの形で、この辺であろうという話の中で町の中を歩いたってやはり感動しないかなと思うのですが、もう少しうちの町に来て感動して、感激していただけるような体制がやはり必要だと私は思うのです。その辺がどうも町長とマッチングしないのですが、あとその次に行くにはやはりあとはこのガイド、これらについて具体的な形になって申し訳ないのですが、その辺の教育とか勉強会をしてガイドもできるような形にすると思うのですが、その辺の考えもいかがなものですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんがおっしゃるように、今町ガイドとして10人程度の皆さんが登録されて、研さんを積みながらご努力いただいています。そういう意味で皆さんからも佐渡の遺産登録に関わって、また先ほどから申し上げているのですが、一段とひとつまたおいでいただいた方を丁寧にご案内いただくように、また歴史的な事実をしっかりと伝えて、出雲崎のよさというものをおいでいただいた方々からご理解いただけるように、またさらに研さんを積んでいただくという努力をされておるわけですが、町としてもさらにひとつまたご支援申し上げながら、特にまた今10人と申し上げましたが、もう少しまた若い方とか新しい方々からもそういう出雲崎の歴史をしっかりと理解いただいて後世に伝えるというような試みも何としてもやっていかなければならんというふうに考えますので、ご指摘のとおり改めてしっかりと皆さんにお願いをしてみたいと思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） その中でガイドさんのほうも、今度世界展開になるとやはりいろんな国の方が来られるというのも想像しますので、その辺についても力を入れながらやっていくということも、来てから人がいない、しゃべる人がいないということにならない形も頭に置いて進めていってもらいたいと思います。

次に、観光客用の駐車場、これについて十分かどうかということなのですが、当町の海岸部についてはトイレ、これについてはポイント、ポイントに設定されてしっかりと管理されて、これは非常にいいと思います。全く問題ないと私は思っています。ただ、駐車場なのですが、最近天気がよかったり、週末ちょっとしたイベントがあると天領の里駐車場はもういっぱいになっているのです。それで、漁港だとか天領の里から街並みに入るあのエリアまで駐車していることが多々見られることがあるのですが、今後そういうような形で世界遺産になったときにこれで大丈夫かということなのですが、ただその中でよく見ると、町の中にある町を散策するガイドの看板、これには駐車場マーク結構ついています。ただ、どこまで中に入って、街並みに入って利用しているかということになると、ほとんど利用されていないのが現実です。その辺も含めて、要はうちの町は世界遺産になったのを含め、やはり町の中、街並みを歩いてもらいたい部分が一番大事ななと思っているのです。天領は、展示の場所ではないですから。だから、その辺で駐車場関係、これについてはどのような考えと、または改善策を持っていただけるのか、それについてお聞かせ願います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのご質問の中にもございましたが、本当に天領辺りの駐車場は土曜、日曜、祭日なんかは全く車がいっぱい、確かにおっしゃるように漁港内に駐車したり、いろいろなところに駐車されているということで、大変うれしい悲鳴なのですが、やはりそういう駐車場についてまだ再考、整備する必要があるかというふうに考えますが、さりとてあの周辺を考えますとなかなか駐車場確保、この辺はやはりこれから業者さんなり、いろいろな皆さんとしっかりと連携を取りながら、大きな行事のときにはしばらくは駐車場の用地を仮設していただくとかいうような工夫もしていかなければならんと思うわけですが、いわゆる街並みにおける駐車場、これについても回答するにはおおむね十分ではないかというふうに回答を私は今いたしているわけですが、そういう場面、町内にも空き地なり、そういうものもございますので、場合によってはその状況、今おっしゃるような佐渡遺産、大勢の皆さんがおいでいただく、千客万来、大勢だと、そうなったらやはり駐車場の確保なり、そういうのについてはまた後追いにならないように、また空き地等の利用等も検討しなきゃならんかなというふうには思っています。大きなイベント等につきましては、シャトルバスを活用するという方法もございますので、日常時における、いわゆる土曜、日曜だってあれだけお客が来るのですから、やはり駐車場というのが一番必要です。そういう

点で、皆さんのほうでもいろいろ妻入りの街並みの中で必要性のあるようなところを散見されたらひとつまたご提言いただければなと思っていますが、駐車場につきましても不便がないようにしつかりとまた今後検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長言われるようにイベントとか、そういうものについてはシャトルバス、それは結構です。ただ、普通の人が遺産に登録されてくると頻繁に来られることが想定される中で、今現在も天領の里、目立つエリアの駐車場は満杯なのだけでも、町の中の駐車場がいかにも利用されていないかという中で、町の中を利用してもらえるための策も考えておられるのですかということではちょっとお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 失礼しました。申し上げておりますように、やはり連担する妻入りの街並み、あそこを歩いていただくことが、本当にいかにそういう導入をするかということについては前々から議会の皆さんからもご提言なりをいただき、ご提言に沿ってそれなりの対応をまいっておりますが、さらに私たちもこれから、今おっしゃるように佐渡金銀山のいわゆる世界遺産、出雲崎町が脚光を浴びる、そのことによって大勢の皆さんがおいでいただく。荷揚げ、陸揚げ地としてのいわゆる漁港、あるいは天領も大事ですが、併せて陸揚げされた金銀が北国街道を通して江戸に運ばれたそのルートというものについてのまた理解をいただくということも必要だと思いますので、ご提言のように努力してそれなりの対応はしているのですが、さらにいわゆる効果的な導入路というものが確保されるものがあれば努力してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） その辺は、町長自身も中に入らないというのは、車が駐車場あるというのに入らないというのは理解されたと思うのですが、その中で再度駐車場があるというのをアピールしているのですか。やはり効果的なアピールをさらに考えていただかないと、町の中を散策してもらえるとこの部分ではちょっとまだ欠点があるかなということで、さらにあそこへ行けば、桜公園へ行けば駐車場空いていますよと、うちの今の代官所跡、これはほとんど利用ないです、現実。だから、それ言っているのですが、それからあその前風呂屋さんのとこ、一部有料で貸出ししていますけど、あそこ看板ないから、あれは月極の駐車場かと思って、ちゅうちょして入らない人いっぱいいるのです。ですから、そういうのも含めて、出雲崎来ればトイレもきちんとしている、駐車場もしっかりしているから、何も心配なく町なかも、町散策できるのですよというような形を取っておかないと、今後人が来た、やいやいと人が来る、年寄りがいっぱいいるのに車がぼんぼん、ぼんぼん入って危ないと、そのような問題にならないようにもうちょっとやはり努力が必要かと思うのです。ですから、もう少し具体的な形で使いやすい、入りやすいということも含めて考えていかなければいけないと思うのですが、その辺再度いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご提言といいますか、ご意見もあったように、せっかくの駐車場が使用されていないというものに対する、もう少しおいでいただいた方にしっかりと分かりやすい明示をする、あるいはそういう一つの有料駐車場かなと思うことでちゅうちょされる、そういうものについてもそういうことを払拭するように、やはり私たちも今議員さんがおっしゃるように、よそへ行くにしても駐車場があればやはり自分で車を運転していきたい。しかし、駐車場がないとなるとやはりちゅうちょするのです。駐車場というのはやはり必要なのです。また、そういう意味でこれからの観光地としてのやはり一つのポイントとして、駐車場の確保と利便性をしっかりと考えていかなければならんということは理解しておりますので、改めてまた今日のご質問いただきながら、町としても最善を尽くしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 了解しました。よろしく申し上げます。

最後に、世界遺産登録で経済波及効果の上昇が期待されるが、さらに町の観光資源を生かし、活力に満ちた町の構想、トータル的な話です。前回3月の質問でも宮下議員のほうが、町は観光資源がいっぱいあるからそれらをどんどん利用してということがあったり、いろんな方が質問して要望を出しています。だから、トータル的に見た中で町長の構想をお伺いするわけですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今置かれている環境からいたしますと、やはり出雲崎町もそれなりの努力をいたしておるわけですが、まだまだやはり少子高齢化、あるいは定住関係等々を考えますと足らなさがあるというふうに考えておりますので、そういう点をしっかりと検証し、反省をしながら、その足らざるをしっかりとまた補足しながら、議員の皆さんのまたご意見等もしっかりと受け止めながら、それなりの時代の要請に応えながらのいわゆる対応をしてまいります。観光だけが全てではないのですよね。やはり観光も大事ですが、第1次産業等の生産関係、商工関係、あるいは宿泊関係、飲食関係、あるいは食関係等々を通してながらトータル的にやはり観光客なり大勢の皆さんからおいでいただく。トータル的な政策を、観光に限るのでは駄目なのです。観光というのは限られるのです。やはりトータル的に本当に出雲崎というものを、底上げしなければなりません。だからあらゆる方策、あらゆる手段、私が言っているようによその人は、本当に国が来年4月からやることも家庭庁の発足、あるいは骨太方針の中における人材投資、もう町はやっているのです。そのことによって3年連続の社会動態増、さらにまた今はプラス、だから4年連続になる可能性もあるのです。というのは、やはり皆さんからのご努力、それぞれの力を合わせた出雲崎町の全体の底上げをしていることではないですか。そのことが結果としてある。私言うのですが、言葉ではなくて行動に表す、そのものを具現化する、そのものの効果、これが大事です。そういう努力をしてま

います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） うちの町はいろんな資源があるし、また皆さんのいろんな知識を出していただいて、子育てから、それから小学生の学習塾、勉強するなら出雲崎というような形のキャッチフレーズもできると思います。その中でトータル的に町の活性化ということでさらに町長に期待するところであります。以上、よろしくお願いいたします。

以上です。

---

◇ 仙 海 直 樹 議 員

○議長（三輪 正） 次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） それでは、私から一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、小学校の臨時休業や保育園などの臨時休園により学校や園が休みになったときの子どもたちの居場所について、町の対応を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。このところ、新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少傾向にあるものの、なかなか収束を見ることができず、この減少と増加を繰り返しているところでございます。直近では東京都だけ見ても、前の週の同じ曜日の感染者数を上回る傾向にあるところでございます。一方で、これをゼロに抑え込むことは容易ではありません。ウィズコロナという中で、今後は4回目のワクチン接種や基本的な感染防止対策を徹底しながら社会経済活動を再開していかなければならず、気を抜かず取り組んでいかなければならないと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症により各地で臨時休校や休園の措置が取られた時期がございました。本町においては、3月の11日から約1か月間で感染者数が大幅に増え、学年閉鎖や臨時休園などの措置が取られました。学校や園が休みになった場合、感染の疑いがある子どもたちは恐らく家族と自宅療養や自宅待機になっていたと思いますが、感染の疑いがない児童や園児は日中どのように過ごしていたのか伺いたいと思っております。というのは、特に核家族で共働きの場合ですと、近くにおじいちゃんやおばあちゃんが住んでいればお子さんの面倒を見てもらえると思うのですが、そうでないと現状の我が町にとっては両親のどちらかがやはり有給を取って会社を休まなければならないと、子どもの面倒を見ていると思うのですが、その辺はどのように把握されているのでしょうか、伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの1つ目の質問にお答えいたしますが、学校や保育園等の新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、過去、臨時的な休校や休園の措置を講じたケースは既にご承知のとおりであります。休校や休園措置の場合におきましては、校内及び園内クラスターと感染が拡大する可能性が想定されるために、国のガイドラインを基本とする中で児童等の感染拡大防止

に向けた対応をいたしておるところであります。休園期間等における感染範囲を最小限に抑えるために、あらゆる感染の可能性を想定いたしまして、外出等の行動制限の下、児童等一定期間在宅で過ごしていただいたものであります。その際に保護者の方が職場を休んで子どもたちの健康観察に当たっていたと、そういう認識をいたしております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今ほど会社を休んで子どもの、お子さんの面倒を見ていたというふうに認識をしているというふうにご答弁が町長からございましたが、そこで2つ目の質問になるのですけれども、臨時休業や休園のときに、その期間がどのくらい続くかというのはなかなか難しい。そうなりますと、やはり当然感染の疑いのある子どもは親御さんも接触者に当たるわけですから、当然自宅待機になるわけでございますけれども、感染の疑いのない子どもを、多世代交流館きらりなどを利用してそういったお子さんを預かることはできないかということで、そういったような環境を今後整備していく必要性を感じているのですが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの2つ目のご質問にお答えをいたすところでございますが、臨時的に休校や休園等の措置を取る場合においては、学校や保育園等感染が拡大している状況にあるため、クラスター等あらゆる感染の可能性を視野に入れた中で児童等に対して外出を自粛するということを求めているものであります。このことから今議員さんがご指摘されておりますところの休校、休園時の児童の取扱い、多世代交流館とかいろんな場所を借りて保護預かりはできないかということ、なかなかいろんな制約もございますので、ちょっと至難かなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） なかなか難しいのかなというふうに今ご答弁いただいておりますが、難しいとは町長おっしゃる、難しいのかもしれませんが、特に子どもの面倒を見る人が近くにいない核家族、そして共働きの世帯にとっては、そうなってくると長期にわたって、町長としてはどちらかのお父さんないしお母さんが会社を有給、休みを取って面倒を見るべきだと、見るほうがいいのではないかなというお考えということでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的にはやはりこの新型コロナウイルス、いわゆる感染関係状況を考えますと、これは全く平常ではない緊急的な事態でございますので、緊急的な事態に対しましてはやはり基本的には、一時預かりいたしましても、これは預かる以上は責任ある、いろんな一つの体制を整えなければならないというような状況もございますので、今の段階におきましては、これは大変家庭における保護者に対するご負担がかかろうかと思いますが、ひとつまたお力添えいただきたいなと思っております。これらが今後においても通常的に発生するということになってまいりますれば、

一時保護預かり等についてもいわゆる国、県あるいは自治体を挙げてその対応というものをしっかりと考えていかなければならないのではないかなというふうに考えていますので、今回は緊急事態の中における学校一時閉鎖あるいは休園ということも考えられますので、対応としては保護者の皆さんには大変ご迷惑をかけ、大変難儀をかけているわけですが、しばし今回はご理解いただけたものと考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） すみません、私の質問の仕方が、ちょっと伝わっていなかったら申し訳ありませんけれども、感染の疑いがある子どもについてはもちろん町長がおっしゃるとおり、感染が拡大するおそれがありますので、親御さんないし面倒、子どもを見ないといけないと思いますが、感染の疑いがない子どもについての考え方も今町長がお話しされた答弁のとおりということで受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 感染しておらない児童等に対しては、これはやはり学校あるいは保育園等に通園できないわけですので、家庭なり地域においてしっかりと安全を確保しながらその時間をひとつお過ごしいただくということになるかと思えます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） だと思うのです、私も。その際に小さなお子さんを1人で家に置いておくことができないので、その場合に親御さんがお休みを取らなければならないという話なので、町長の答弁のとおりなのですが、そこが何か解決する方法がないかなというふうに質問をさせていただいているわけですが、少し町長、視点を変えてお話をさせていただきますが、町長、病児・病後児保育というのは御存じでしょうか。以前この議会でもお話が出たと思うので、ご存じだと思いますが、これは病気や病気の回復期のお子さんを対象に、学校や保育園などで集団生活が困難で、かつ保護者が仕事などで家族で、家庭で見れないときに代わって施設で見る制度でございます。私は、そのような機能を持った施設も子育てをサポートしていく面からしても、これ我が町でも必要ではないのかなというふうに思っておりますが、その辺については町長どのようにお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今のご質問でございますが、病後の子どもの保育事業ということにつきましては、病気の回復期にある集団保育が困難な子で、かつ保護者が勤務等の都合により保育を行うことが困難な児童を預かる事業、これが病後の保育事業、一時預かりになるわけですが、実施する場所につきましては病院や、あるいはまた診療所、保育所に付設された専用スペースの施設がその対象となりますが、緊急時の医療機関との連携体制の確保と指導医の選定等が条件となっておりますので、なかなかこの施設要員としての人員配置等々を考えますと、先ほど申し上げたように

きらり等で実施することは非常に難しいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 町長今ご答弁いただいたのは、恐らく病児保育のお話だと思うのです。病院を利用したり、施設を利用したりしているというのは病児保育で、病気のお子さんを保育ないし児童を見るということでございまして、私、病児保育につきましては、今町長のご答弁のとおり難しいのではないのかなというふうに思っておりますが、病後児保育につきましては回復期にあるお子さんですので、町長今人員配置というお話もございましたが、これきらりには看護師さんも保育士さんもたしかいると思うのです。そうなってくると、人員配置についてはもうクリアできているのではないのかなというふうに、あとは施設面のほうで少し整備が必要ではないのかなというふうに感じているのですが、例えば子どもが季節性のインフルエンザにかかった場合、学校に行けない期間、いわゆる出席停止となる期間というのは町長何日かご存じですか。これ発症から5日間かつ解熱から2日間、幼児については3日間たたないと学校安全保健法で登校しちゃいけないというふうに決まりがございます。ですから、これ明日、例えば金曜日に発症し、発熱した場合、そこはゼロ日ですから、翌日に熱が下がったといたしましても、2日かつ発症から5日間ですので、来週の木曜日にならないとお子さんは学校に行くことができないのです。幼児はプラス1日なので、もう一日自宅で過ごさなければならぬということでございますけれども、その間私が先ほど申し上げたような核家族、共働きの場合ですと、お父さんかお母さんがそんな長期間休んで子どもさんを見れるかどうかということなのです。これ1日で熱が下がった場合ですが、熱が下がらないともう少し後ろのほうに期間が押していくのですけれども、子どもが熱が出て難儀がっているのに、会社も休まず仕事に行く親御さんはいないと思います。解熱後の2日ないし3日間、このときはもうお子さんは元気なのです。その元気な2日間、3日間であっても登校、登園はできないと。そういったときに、その期間仕事などで家庭で見ることのできない場合に、今私が申し上げたような病後児保育室のようなものを整えて、そこで見れるようにするというようなことであれば、親御さんも仕事を休まず勤めに行けると。そこまで長期間は休めないと思いますので、お医者さんのほうからそういうものが可能であるというふうに連絡票のようなものを書いてもらって、預かってお子さんを見守るというようなことも必要だと思うのですけど、私の今の説明でいかが感じますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私も全く素人で、今議員さんから罹病した場合のいわゆるその状況によって、法律的に4日間、5日間というものは完全に学校あるいは保育園に行ってはならないという法律があるということは、これはやはり厳然たる事実でございますので、それではその法律の範囲の中で許される、例えば新型コロナもそうですが、感染をして何日間という、それは最近圧縮して7日間を5日間というようないわゆる法律、あるいは規律、基本的なそういう事情を変えた中で対応するのは簡単なのですが、法律で定められたものを法律を度外視しまして、いわゆる健康児、1日か2

日で熱が下がった、もう大丈夫だと。それでは、学校へ行けないので一時預かると、これはちょっとどういうことでしょうか。厳しいのではないかというふうには思っておりますし、またこの一時保護預かり事業につきましても、実際のところでも病院でも実施しているのですよね。それちょっとお金が要るのでしょうか。事実あるのです。そういう事実もございますので、自治体として、単なる出雲崎がそれに今対応することはなかなか、そういう一つの議員さんのおっしゃる課題を、やはりこれからもあり得るということですから、やはり単なる出雲崎だけではなくて、出雲崎と連携したいいわゆる中核医療圏に当たる長岡等と、自治体もやはりそれに協力しながら一時預かり、そういうところの一時預かり、完全に責任を持って対応できるところを町なりで対応すると、出雲崎だけでこれを対応するということになる、確かにきりりにも看護師さんもおりますし、保育士さんもおりますし、今回助産師も入りましたし、体制は整っているのですが、その方々を責任持って預かるといのは、これはまだ自信がないと思うのです。だから、そういう関係のそういう方々が安全で一時預かりできる医療関係の専門的なそういうつながりなり、そういうのをしっかりと構築していないと、簡単に預かるといのはこれは私は難しいと思う。だから、今後の課題として、今議員さんのおっしゃっているようなことを広域的にしっかりと課題として取り上げて制度的に構築するというようなことは、今後また対応していかなきゃならないかというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 確かに預かる側としては、今町長おっしゃるように責任がありますので、簡単に、よし、分かったというわけにはいかないと思いますが、これを言うと3番目の質問ができなくなってしまいますのですが、そう思うのですけれども、でも今町長の答弁にありましたけれども、法を度外視するとか、そういう話ではなくて、繰り返しになりますけれども、医師から病後児保育が可能と診断されたお子さんは、その連絡票というものがありますので、そこに記入してもらって一時保育を行うということで、別に法律を無視しろとか度外視しろという話では申し上げているわけではございませんし、新型コロナウイルス感染症につきましても、今新型インフルエンザと同じ2類相当というのですか、のところに位置づけられていると思います。結核とかSARSに並ぶ2類相当というのですか、感染法上。それを5類相当の季節性のインフルエンザに移行しようではないかという話もこれは国のほうで議論されているところでございますので、例えば新型コロナウイルス感染症が5類相当のインフルエンザというふうなところに位置づけをされていくのであれば、そういったような例えば行政や保健所が指導をしたり、仕事に行くとか、そういったようなこともなくなるわけでございますので、今言うような形でもっと社会活動ができるようになってくるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

3番目の質問のほうに移らせていただくわけでございますけれども、ファミリーサポート事業ということについてお考えをお伺いしたいところなのですが、このファミリーサポート事業というのは子育てを手伝ってほしい方と、利用会員ですね、と子育てをお手伝いしてくれる方、提供会員と

が会員になりまして、地域の中で会員同士が助け合いながら子育てを支援する有償ボランティア活動をいうのでございますが、多くは未満児から小学生の方が対象のようでございます。平成30年の12月定例会で高桑議員さんからこういったものが必要ではないのかというふうに質問が出されております。そのときの町長のご答弁は、第2期の出雲崎町子ども・子育て支援事業計画策定に関わるアンケート調査で設問を設けて、回答をいただいた結果を見て結論を出してまいりたいというふうにお答えをされております。町長は、この事業について今どのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご質問のように、確かに平成30年の12月、高桑議員さんからこの問題に対して質問をいただきまして、ファミリーサポート事業等々についてのご意見を承りましたが、19.4%の方々から利用したいというようなご意見をいただきました。これを受けまして検討を行いました。この長引くコロナ禍を背景に社会情勢も大きく変化しておりますので、導入に当たっては依頼会員と提供会員による需要と供給のバランス、両会員のマッチングアドバイザーの体制整備、あわせて症状の急変等緊急時に子どもを受け入れてもらうための協力医療機関の選定とか、今長引くコロナ禍における最低会員数の確保、これらが大変な問題ですので、これをクリアしないとなかなか事業の実施も厳しいのではないかとこのふうには考えています。今の時点におきましては、即時導入するということは大変難しいと考えておりますが、今後やはりこういう事態、緊急事態が生じた、これは非常事態でございますので、今後職員等も、そういう先進地等の具体的事例のある町村等もあるかと思っておりますので、そういうところをちょっとしっかりと現地視察もしていただいて、制度設計というものを検討してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 私も実際、今町長のご答弁のとおりで、なかなかハードルが高いのではないのかなというふうに感じておりますが、しかしながらやはりあったらいいのだろうなというふうな思いもございます。そうなってくると、やはりサポート事業が難しいのであれば、私が今申し上げたような病後児保育室のような預かる場所を、今度はやはり行政が主体となってやっていく必要があるのではないのかなというふうに感じました。先進地の視察という話が今ご答弁にありましたが、私この病後児保育室につきましては、見附市さんのにじという病後児に限った保育室がありまして、そこは今私がいろいろと質問の中で提案させていただいたような事業に取り組んでおられます。病児保育につきましては、長岡の園ですとか病院関係のところ、多くの場所でやっているところがございますので、近くにもそういったところで取り組んでいるところがございますので、ぜひもし何かの折に参考にされたいのではないのかなというふうに感じております。

いずれにいたしましても、昨年、そして一昨年と生まれてくるお子さんの数が非常に我が町少なくなってきております。町は、幸せを運ぶコウノトリ祝金をはじめ、数多くの子育て支援策をそろえて支援を整えているわけでございますが、子育てをサポートする面からの支援策としても、今後

そういったようなものが求められていくのではないのかなというふうに思っております。少し紹介をさせていただきたいのですが、先日、こういったような話を耳にいたしました。スーパーに小さな子どもさんを2人連れてママさんが買物に出かけていったわけでございますが、子どもがやんちゃでスーパーの中を走り回ったりして困っていたのです。人前なので、怒るわけにもいかずと切ながっていたところにたまたま買物に来られた見ず知らずのママさんが、大変だね、少し見ているから会計済ましてきなよというふうに声をかけてくれたのです。そしたら、声をかけていただいたお母さん、目に涙を浮かべながら、ありがとうございますと言っておりました。これは、お互い知らない人同士なのです。何が申し上げたいかといいますと、そうやって子育てを頑張っていられる方がいて、手助けはしてほしいのだけど、なかなか言い出せず、頑張りながら、悩みながら育児をしていると。我が町は、今ほど申し上げたように金銭的な支援、子育て支援は本当に抜群だと思っております。今後は、今ほど申し上げましたような政策を含めて、環境面でも子育てに優しい出雲崎になってもらいたいと思っておりますので、最後に町長のご答弁をいただいて、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご指摘のとおり、本当に先ほど来の答弁でも申し上げておりますが、出雲崎は本当に妊娠、出産、育児、子育て、これにもうどこにも負けない対応をするというふうに宣言をしております。そういう中に、今答弁申し上げた具体的事実の中で大変厳しいという表現をしておりますが、やはり今議員さんのご発言にありましたように、うちもやはりそういう厳しい、私はこれまでのあれを見て申し上げているのですが、厳しい、その中にもやはり町がそういう大きな政策課題を抱えて対外に発信していると、対外的に子育ての選ばれる町として発信している以上、やはり厳しい状況は厳しいが、限りなくそれには超える努力をしていかなきゃだと思っております。そういう意味で、先ほどから申し上げておりますように先進地を視察したり、また具体的な事例をしつかりとやって、我が町なりにできる、限りない可能性のあるそのものをやはり追求しながら、町民の皆さんなり子育ての皆さんからご理解いただくようなやはり政策、努力をしてまいり所存でございますので、改めて今日のご質問を受けながら、今の課題についてもひたむきに、前向きに考えてみたいと思っております。

---

◇ 高 桑 佳 子 議員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、私のほうから部活動の地域移行に関してご質問させていただきたいと思っております。

スポーツ庁が進める公立中学校の部活動で、休日の部活動指導を地域や民間団体に委ねる地域スポーツへの移行について、有識者会議では2025年までを改革集中期間とし、全国での達成を目指す

としています。少子化が進む現状と教員の働き方改革の中で大きな意味を持つものと同時に、地域や子どもたちにとっても大変大きな変化があるものと考えます。

学校スポーツ、いわゆる部活動というスタイルは、日本では戦後の学校教育の一環として行われてきたもので、ほかの国から見るとまれな形態らしいのですが、何しろ70年以上の歴史があり、私たちには部活とはこういったものだというのが染みついております。それを地域スポーツに委ねていこうというのですから、簡単にはできない大改革であり、これから多くの課題を乗り越えていかなければならないことだと思っています。

当町においては、既に協議会が立ち上がっていますが、各自治体で指導者がいるかどうか、スポーツ団体の存在があるかどうかなど、地域の実情は大きく異なっており、これから出雲崎町なりのスタイルを模索していくことになるのではないのでしょうか。今後は、町立出雲崎中学校の部活動を地域とともに充実させていくための取組が必要になってきます。手探りで様子を見ながら進めていかなければならないことは十分承知していますが、2025年までの期限があることですので、行政としてどのように進めていくか、お考えを伺いたいと思います。

1つ目ですが、まず目安とできる一定のタイムスケジュールを示すことが有効とされています。当町ではどのようなスケジュールを組んでおられるのかお聞きいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんの1つ目のご質問にお答えしますが、通告書のとおり、昨年、年度末に地域部活動への移行検討委員会を立ち上げ、検討を進めてまいりましたが、来月第2回目を開催する予定でございますが、どの部活動が地域に移行できるのか、他校と合同になるのか、今後の生徒数や部活動の活動時間などを総合的に勘案しながら検討を進めながら、年内に体制を明らかにできるように進めてまいりたいと思いますし、その後年度内に児童や生徒、保護者の説明を行いながら、地域移行できる部活動は令和5年度から段階的に移行していきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今、来月その協議会があり、年内に体制を整えてというようなお話でございますが、現段階ではどの部活からというような検討がされているということですが、いずれ運動部というのは全部が休日においては、令和5年度ですか、移行していくわけですので、そこにおいてゆっくりとというような状況ではないのではないかと私は思っています。早急に対策を考えてこれをやり遂げないと、子どもたちのやはり日常生活の中で非常にウエートが高い部分でもございますので、そこについて慎重に取り扱っていかなければならないのではないかとと思います。

この部活動の地域移行においては、都市部では比較的外部コーチの存在、教えることのできる人材が多いので、移行しやすいのではないかとされていますが、地域ではこの人材不足によりかなり難しいだろうと、こういう報道がなされています。当町においてはサークルとしての活動はある

ものの、クラブチームはもちろんありませんし、人材にも限りがあります。また、少子化で生徒数が減ったことにより、ここ近年では部活動自体の活動が難しくなっている。過去には廃止となった部活動もございました。このような中で移行を進めるに当たり、ほかにも課題があるとお考えでしょうか。また、国の経済支援も検討されていると、そういう報道もございます。費用や報酬、加えて何かトラブルが起こった場合の体制、そういうものについて現時点で分かっていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この部活動の問題におきましては、働き方改革、教員の本当にサービス残業とかいろいろな大きな課題がありまして、これをいかに改善をするかということでこの問題が立ち上がっているわけですが、率直に申し上げまして、当町におきましても例えば卓球、当町については既に指導者の確保ができたということもございますし、そのほか野球部あるいは吹奏部、バレー部等々につきましては、今のところ移行する間、あるいはその後においても、今の教育段階においては先生が日常のいわゆる教育時間等々の十分緩和をしながら、休日における指導も段階的に解消しなきゃなのですが、一部協力したいというような意向もいただいておりますので、私も本当に喜んでいるわけですが、しかしそれに甘んじてはならないわけです。そういう意味で、今後その問題につきましてはしっかりと体制を固めてまいりたいというふうに思うわけですが、申し上げていますように地域の部活動の運営自体の確保と指導者の確保を改めて、そしてそれに伴う費用負担等々が問題でございますが、しっかりとその辺につきましても、検討委員会もさることながら、私たちも挙げて子どもたちの健全育成と、いわゆる部活動における活動が十分希望する生徒に対して与えられるように努力してまいりたいと、そういうふうに考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今町長からご答弁いただきましたことによりますと、例えば今回卓球部が大体体制が見えてきて、あと野球部、吹奏楽に関してもこれから体制を整えていくというようなことと、もう一つは国の財政支援については、例えば極端な話をしますと自治体でスポーツ団体を立ち上げることに支援するというような報道も一部ありましたし、その報酬や何かについて交付税措置を取るといったような話も聞いておりますけれども、そういうことに関しては当町ではまだ検討段階であってほとんど何も決まっていない、そういうことでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げていますように、確かにこの部活動の問題につきましては、先ほど申し上げました指導者の問題、あるいは経費の問題、いろいろございます。要するに最終的には部活動に携わっていただける、いわゆる先生以外の指導者を確保するということが大事でございますし、そうしますと国も、当然部活動におけるいわゆる経費もかかるわけですから、それに対する一つの方針が示されておりますが、私は国がどうであろうとも、そんなの関係ないです。私は、先ほど

来から申し上げているように、子どもたちの満足度は部活動をやりたい、意欲あるならば指導者をしっかりと確保して、それに伴う経費、国が出さなくたっていいです。私は、町は十分対応する。しっかりと指導者を与えて、金なんか、教育に私は金の糸目をつけないと言っているのです。本当ですよ。申し上げているように、公設塾についても足りなくなったらいつでも言いなさいと。しっかりとこれを完成させ、効果を得るためには、惜しみなく私は応援すると言っているのです。本当にそうでしょう。私はせっかく子どもたち、これやらなきゃならないですよ。心配しないでください。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 心配しないでいいと、そこまでおっしゃられましたので、非常に心強い限りでございます。確かに今回の公営塾にいたしましても、大変講師陣も歴々たる先生方がそろっておいでで私もびっくりいたしました。これだけ出雲崎は今中学校の子どもたちに対してお金をかけても、何とか先を切り開いていきたいという意気込みが表れているのだなというふうに思っています。

部活動の話に戻りますと、部活動、やはりそれなりに経費はかかるわけですし、若い子たち、ボールも壊しますし、バットも折りますし、そういうようないろんな経費もこれから考えて、その部分は心配はないと。ただ、指導者、マンパワーの分野に関しては非常にやはり難しいのではないかと思っています。やはり他町村から来ていただくという考えも一つにはあるのですけれども、やはり地域で見ていくということ考えたときに、もう20年も前の話になりますが、バスケットボール部が廃部になったとき、OBの方たちが部活動外でバスケットボールを指導して下さったことがあります。また、吹奏楽部の話なのですけれども、土日、先生がご指導いただけなくて、これもOB、OGの方が土日に指導して下さっていました。たしか音楽広場というふうに呼んでいたと思います。大変よい活動だと当時から思っていたのですが、サークルでなくても、こういった卒業生や心得のある地域の方を巻き込んでいくことも一つの方法ではないか、大切ではないかというふうに考えています。

そこで、3番目の質問なのですが、これほどの大きな改革で、地域にもこれから深く関わって行くことだと思います。5年後、10年後、どういうふうに変っていくのかということも今時点では見えてこない。そのくらい大きな改革ではないかと思っています。地域スポーツのことを知らない町民の方が大変大勢いらっしゃるのではないか。中学生のいないご家庭では、何のことも分からない方もいらっしゃると思います。また、分かっている、どうするのだろう、これからこの中学生の部活動とあっていても、何かできるのではないかとまた一歩踏み出してくださる方は本当に少ない。私は、早い段階で保護者や高校生を含めた地域の方、卒業生の方、ひいては多くの町民の方々にお伝えして、できることは協力いただきたいとお願いするのが有効ではないかと思っています。そういう町を挙げて中学生をバックアップしていこうという、そういう考えについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つ目のご質問でございますが、先ほど答弁いたしておりますように地域部活動への移行検討委員会、これにはもちろん中学校長さんをはじめ、小中のPTA会長さん、あるいは体育協会の会長さん、あるいは文化サークルの協議会会長をはじめ、地元の小学生の野球代表のチームの代表、関連する団体、サークルの代表等を挙げて参加をいただきまして、広くこの置かれている現状をご認識をいただいて、やはり町民の皆さんからもこの現状に対するご理解をさらに深めながら協力してもらうという体制をしっかりと固めてまいりたいと思います。今後の取組につきましても、各団体はもちろんでございますが、児童生徒あるいは保護者に対しましてしっかりとまた情報提供しながら、またしっかりとご希望、ご意見等も承りながら進めてまいりたいというふうに考えています。今後開催されます地域部活動への移行検討委員会、あるいは各団体の取組状況をしっかりと把握をいたしますとともに、これからの見通しについても共通理解を図りながら、児童あるいは生徒、あるいは保護者の皆さん、あるいは所属する会員の皆さん等々にしっかりと情報提供しながら、やはり挙げて今の置かれている緊急的な状況に対処しながら、よりよい結果を求めるといふ最善の努力をしてみたいと思いますし、またいろいろお気づきの点がございましたらお申出をいただきまして、対応してみたいと思いますので、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） この協議会がございましたのは3月でしたでしょうか、そのときに何人かそういうことがあるのだねということをお話を聞いたのですけれども、その協議会に参加している方の中にも理解できていられない方もおいででした。やはり事が事ですので、なかなか難しいし、私たちの固定観念というものがやはり時代の流れを理解するのに邪魔をしているのではないかと、そういうふうに思います。確かにいろんな分野の方からその協議会に参加をいただき、会議でその状況をしっかりと説明し、浸透させていくことというのは大切なことですし、これから先を決めていくことにおいて、そこでやはり中心となって物事の方向性を決めていっていただかなければならないのはもちろんなのですが、もう少し広く町民の方々に中学校の部活動の地域スポーツ移行についてお知らせをする、そういう方法をしっかりと細かく取っていかねば、皆さんに知っていただくことができないのではないかと思います。ですので、協議会だけで言って物を決めていっても、それが広く皆さんに分かっていただいて、こういうことができるのではないかと、あるいは自分だったらこういうことができるから参加できるのではないかと考えていただくことが私は大切なのではないかと思います。もう一度町長にお聞きしたいのですが、何か具体的な方策を取ってこのことを皆さんにお知らせする、そういう方策を取っていただくわけにいきませんか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 厳しいご質問で、この協議会に参加している方々からもこのような部活動の今

のありようについて、また将来についての理解はない、深めておられないというようなご意見もございましたが、それはともあれやはりこの協議会を通しながら徹底的に論議をしていただいて、ある程度の方角を見いださなければならぬ。今置かれている現状を町民に知らしめても、それではどう対応するのかと言われたときに、まだ暗中模索というわけにはまいりません。こういう厳しい状況の中における打開策としてネクストどうすべきかということは今関係する皆さんからお集まりいただいて協議をいただく。ある程度の提案を得て、ある程度の結論が出た、そのときにおいて今この間に言っている働き方改革、その中におけるかつての部活動は本当に継承はできない。その中における新しいこういう体制で進めます。そのことによって町民の皆さんからもご理解をいただくという方針でいかないと、ただ今こういうある問題を町民に知らしめる、暗中模索で、何をしますかと、どうしていくのだと、そうではない。やはりそれに対して真摯に行政も教育関係も全ての団体の皆さんが取り組んでいただいているのですから、そういうものに対する少なくとも、ある程度の方角づけがなされたときにおいて町民の皆さんにも情報を提供しながらご理解をいただくということになろうかと思えます。そのための今この問題に対する関係する皆さんからお集まりいただきながら、そして知恵を出し、汗をかきながら検討していただいているのですが、今のところはしばらくこの状況の中でしっかりと方針を見いだす、確たる将来的な方向を見いだすという方向で進める、そういうことが必要かと思えます。

そして、付け加えますが、これは単に町だけではないのです。もう部活動は1校ではできない、そういう状態。広域的な段階で進めなければならない状況が十分あるのです。だから、これは複雑な問題があるのです。だから、私はこの協議会の皆さんのひとついい知恵を出し合って検討していただく。そこにおける結論、例えば町内における部活動指導者の方をよそから招聘すればいいではないですか。金はかかりますが、いいではないですか。しっかりとやればいいではないですか。そういう方針が出れば町はしっかりと受けて立ちます。そういう方向で方針が出ないのですから、あらゆる角度から検討した方針を出す、今いわゆる過程ですから、ご理解いただきたいと。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長のおっしゃることも理解しました。行政としては、何も決まっていない状況で投げることはできないということも十分理解はできます。ただ、今こういうことはもう5年も前から始まっていることで、10年ぐらい前には総合スポーツクラブに移行しようという考えが一回あったのですけれども、総合スポーツクラブの立ち上げに小さい地域、自治体ではほとんど失敗している。新潟県内では2か所ほどぐらいでしたでしょうか、総合スポーツクラブというのが機能したところは本当に少なかったもので、全国的に見てもそれが下火になっていったというのも聞いているのですけれども、やはりいろんな新聞報道とかニュースでももちろん最近は目にするようになりました。部活動はどう変わるか、部活動は変わるのか、消えるのかと、そういうようなところまで報道のテロップで流れていることもございます。ですので、一般の方も多分耳にしている、目にし

ていることではあると思うのですけれども、それをやはり自分のこと、自分たちの町のこととして捉える部分というのは少ないのではないのかなというふうに思います。折に触れて、例えば学校便りでも改革が進んでおりますというような形でも何でもいいのですけれども、とにかく今これは改革期であるという、これから先のために今しっかり見据えて検討していかなければいけないと、それを今出雲崎町はやっていますよということだけでもやはりアナウンスしていただければなというふうに思っております。

最後の4番目の質問になるのですけれども、これは現段階では難しいのではないかなと私自身も考えていますが、マンパワーが足りないとき、取り持ってくれる人を立てるとというのが結構有効であることが多いので、あえてお聞きしたいのですが、地域おこし協力隊と通告書には書きましたけれども、そうでなくても構いません。例えば学校地域支援本部事業のコーディネーターの形でもいいと思いますが、そういったコーディネートをしてくれる方を立てるとということについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今おっしゃるように、そういう今の部活動、そういう問題の解決を図る、そのためにはやはり近視的主眼ではなくて広域的な広い視野で対応し、妥当なる結論、認識を出す、そのための人材は時には必要かと思えます。ただし、それを地域おこし協力隊に求める、なかなか限定されますから、これ難しいです。そういう一つの対応をお願いするといったって、本当にそういう適材適所はあるから、それはこれから地域と私たち町、あるいは県との関わり、国との関わりをしっかりと緊密に連携を取りながら、そういうものに対する大きな変革ですから、やはり県なりがそういう対応においてはマンパワー必要だとするならば派遣するとか、そういうことを徹底的にやらなければ、私は申し上げていく。今のデジタル化もそうです。やはり地域に足らざるそういう人材等については国も県も挙げて地域に対する支援をする、そういうマンパワーを提供する、そういうものが必要になってくる。そういうものは地域おこし協力隊ではなくて、それだけに頼るのではなくて、県なり国に対して強く要望しながらそういう人材を派遣してもらって、やはりアドバイスしてもらおうということが必要だと思えます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 地域おこし協力隊というのはちょっと限定されたような言い方だったなというふうに私も後から思っておりましたのですけれども、例えば授業の支援員さんのような形でも、県費でそういう方々に来ていただいているという実績もありますので、ぜひ町長からもそういうふうに、県あるいは国ということもありますでしょうが、働きかけていただければと、そういうふうに思っております。

何しろこのスポーツ移行に関しては、子どもたちにとっても大変な問題だと思っています。私もずっと部活動でスポーツをやってきました。部活は当時の生活の中では、私たちにとってはほとん

ど生活の中心だったように思います。そして、その中から学んだこと、その中でその経験を通して成長できたことというのも非常に多かったように思います。子どもたちの貴重な経験の場として新たに地域スポーツの場面が使われる、地域の方々との交流が進んでいくのであれば、それは非常にこれからいいことにつながっていくのではないかと。これを一つの機会と捉えて、もっとよりよい形につくり出していくことも私たちの町では可能ではないかと思えます。できるだけ早く学校、地域と連携して、子どもたちのために新たな環境を整備していただけたらと思えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午後 零時06分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

---

◇ 高橋速円 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 今回の一般質問の一番最後ということで、皆様お疲れでしょうけれども、よろしく願いいたします。

出雲崎町のいわゆるコロナ禍に対する支援策に関する中で、いわゆる業種なり特定の事業者等への支援策というのは、それについて異を唱えることでは全くないので、是としているものでありますけれども、昨今町民のいろいろな方の声を聞いていますと、いわゆる広く薄く一般庶民、町民に、どうも何もないなというような、ある意味ではわがままな声という気もいたしますが、だけど素朴には、やはりそういう声ももっともだなというふうに思います。

そういうことから1つ質問させていただくのですが、私は広く薄くということにつきまして、もう一つ対症的でない、つまりその場その場の状況に合わせた、特に国、県からの支援策というのはそれが非常に色濃いですけれども、対症的なことではなくて、せっかく町が支援策を講ずるのであれば、将来的にそれが少しでも有効な形でなさしめるべきではないのかなというふうに思います。

そういうことで、ちょっと私なりに見てみた場合には、一番端的な形は、いわゆる消費税の減税というのが今選挙等々で喧伝されていますけど、あるいは電気料の問題、つまりエネルギー関係の値上がり、これも非常に分かります。だけど、我々出雲崎町、あるいは議会がそれに携わることはできません。では、私も議会としてどう提案できるかというふうに考えますと、私が至った一つのテーマは水道料金です。この水道料金については、いわゆる全ご家庭が使っているわけですから、今基本水量が10立方mですけれども、このことについて担当課はどういうふうに考えているのら

かということで、建設課といろいろ意見を聞いてきました。非常にいろいろ細かいところまで建設課のほうでも見ているということはよく分かりますけれども、ただそこで、簡単に言えば、基本水量なり基本料金を少し検討できないのかなというふうなことで、そういう中でこの水道料金をコロナに関することでの支援策の中の俎上に、過去において町長は上げられたことがあるのかどうか、その辺をまずお聞きして、次にまた質問させていただきたいのですけれども、要は私が申し上げたいのは、水道料金について、もう少しちょっと長期的な目でも見ながら、論議を深めるべきではないのかなということなのですが、町長の認識はいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 水道料金についてのご質問で、将来的に、また長期的に見たときに、この水道料金の値下げをいかに考えるかというご質問でございます。県内では、水道料金を減免をしているところは二、三ございますし、ただし一方におきましては、下水道はじめ公共料金の値上げを検討している自治体もあることは皆さんご承知のとおりであります。

さて、当町といたしましては、今までも議会の皆さんから、この命の根源とも言える水について、町はもう少し水質を高めるべきではないかというご意見をしばしば承っております。私たちもそれを十分承知をしているわけでございますし、この水道料金につきましてもその期待に応え、またそれを具現化していくためにおきましても、この水をよりおいしく、安心をしていただける、いわゆる供給については、これからも水質の軟質化とか、設備の老朽化している更新とか、今現に進めているわけでございますが、そういう点を考えますときに、私はこれやはり将来的には、長期的に見ましても、この水道料金の値上げは考えておりませんし、より徹底して住民各位の期待に応えた、改めて申し上げますが、安心しておいしく頂ける水を安定的に供給してまいる所存でございますので、今のところ水道料金の値上げは考えておりません。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私は、水質のことをお伺いしているのではないし、料金を値上げしろと言っているのではないのです。質問は、広く薄く町民の皆さんに、町がいわゆるこのコロナに関わることでの支援策がないのかということで、水道料金に関わることの検討を視野に入れたことがあるかないかをまず聞いたのです。というのは、さっきちょっと今町長答弁でありましたが、ほかの自治体では減免措置とかありますわね。私はまず、ちょっと今の町長の誤解を招かないように先に申し上げますが、私はもうこの際、基本水量をシステム改修したほうがいいのではないかということが言いたいです。これは、長い目で町民への支援策です。

というのは、この先、もう2つ、3つ目の質問とダブるのですが、非課税世帯とか、あるいは子育て世帯、いろいろお聞きしますと、この皆さん方の、やはりお子さんの水を使う水量というのは大変なのです。私の想像以上に皆さん、みんな水をお使いになる。つまりシャワーなりなんなりで、1人当たりの使用量は大変高いようです。そうしますと、基本水量を今の10立米からもう少し

かさ上げして、例えば20とか30とか、一番極端な支援策は、水道料金ゼロにしますというぐらいなことを考えるべきかなというようなことも担当課とちょっと話を、これは出たこともあるぐらいなのです。だけど、別にそれを私は強く申し上げるといふ、そういう意味ではないです。これ誤解しないでください。私が言いたいのは、支援策をどういうふうに講じていったら、いわゆる町民の皆さんから長い目を見た場合に、町はこういうふうな形で応援してくれているのだなというふうな形で実感してもらえるような形を取れないかと。というのは、プレミアム商品券とかほかの施策はいわゆる対症的と言うと大変語弊ありますけれども、特定の業種なり事業者さんのところに行きますわね。あるいはまた町民からは、プレミアム商品券でなかなかいい形での使い勝手なことになっていないような、ちょっと声も聞こえています。

そうしますと、それを押しなべて平らに持つていくには、そうすると水道料金ということは、これは検討材料に値するのではないかと。あと、その運用の仕方については、これはちょっとまた問題あるのですが、私はこれを皆様方、執行部の中で検討したことがあるのかなのか、これをまずお聞きしているのですが、町長いかがですか。

[何事か声あり]

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私は、さっきもう結論先に言いましたけれども、ぜひ長い、システム改修を含めまして、見るべきではないかというのを私は提案したいのです。どんどん、どんどん人口減の状況ですから、そういう中で少しでも今この町で奮闘されている町民、特に非課税世帯なり子育て真っ最中の皆さん方への支援策として、いわゆる金品等のものも大事ですが、この水道料金というものは決してこれは無視できない存在だのと、案件だなどというふうに私は理解しているのですが、その辺が町長と認識が違えば違えば私はいいけども、ただこれは非常に捨てる内容ではないかと、私はそう思っておるのです。支援策のその俎上に上げたことがないということであるならば、ぜひとも上げるべきであるというふうに提案して、次の質問に入ります。

2番目の質問ですが、昨年度行われました非課税世帯への支援策、私は、これは国等の問題でもあるのですけれども、その辺実際執行されまして、どういうふうな反応、評価だったのでしょうか。その辺ひとつお聞きいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目のご質問でございますが、昨年度から実施しております住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これは国の施策で実施しておりますものでありますが、町内の対象者は年金暮らしの高齢者が多くいらっしゃいますが、給付を受けた全ての方々にお聞きしたわけではございませんが、一般的に大方は非常に助かるというふうに喜んでいただけるといふふうに思っております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。次の3つ目に入ります。

一昨年、大学生なり短大生なり専門学生等へのいわゆる応援を町はしていただきました。今のところ直近の中にはその案が入っていないようなので、これはぜひとも入れていただきたい。というのは、出雲崎町はあなたを応援しますというメッセージをつけて、そういう形で絶え間なくやはり応援してあげてほしいのです。やはり若い、一番難儀している世代だと思うのです。親御さんもそうなのですが、当人も一番いろいろな意味で思いがあると思うところにそういう支援があるということは、私は非常に理解しているというか、昔私もそういうふうな身でございましたので、ですから先ほどの同僚議員の質問の中では第2弾、第3弾があるというふうにおっしゃっていましたが、やはりその中にこのことは視野に入れておいていただけないかなということなのです。これも、先ほどの広く薄くと同時に、長期的な意味での支援策ということでこれを私はご提案というか、あえて要望するものであります。

いずれにいたしましても、今私らの、このコロナのいわゆるCOVID-19といわれている新型コロナウイルスが簡単に収束するなんていうことは想定できないわけです。これはもう大変長い付き合いになると思うのです。だから、そうなるともう支援策も、町独自の支援策もある意味では体力勝負になってくる。対症的になるというのではあまりにももったいないと。私は、それが少しでも長い目で見て、町民のいろいろな各層、各分野の皆さん方に少しでも均等に行くような形の方策をそろそろ考えていいのではないかと。今までは、もうやはり傷口にばんそうこうを貼るような形でやっていかざるを得なかった。しかし、もう3年目ですから、そろそろ腰据えた形で、町民のここに住んでよかったというふうな、本当に実感してもらうためにも、やはり長いスパンの支援策というものが何かないのかなと。私が考えたのは水道料金なのですが、システム改修したらいかかということが私の一つの提案です、私なりの。これが一番薄くいくと、広くいくということなのです。

ほかは、過去にありましたが、1万円とか、あるいはプレミアム商品券、あるいはテイクアウトの問題、案件とかいろいろありました。これは、私もご提案した一人ですから、それが悪いとか、そういう意味では全くないです。いいのだけでも、その対症療法の時期はちょっともう終わりかけているのではないかと。今国レベルでも対症的なことよりも、今度は景気浮揚策のほうに移行するのではないかとおられますので、そうであれば余計、町の財政の根幹に、そう身を切らなくて、なおかつロングスタンスの形の応援策というものをひねり出せないのかなということなのですが、町長、もし差し支えなければ、検討材料でもいいのですが、例えばこういうことを考えているということがあったらご披露願えませんか。いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町政の施策の進め方でございますが、町もご承知のように第6次総合計画を実施いたしました。長期的スパンで基本的に進めなければならない政策については、基本的な条項、

産業、教育から、観光から、全ての面を網羅して計画を立てます。しかし、その中における社会情勢は変化いたします。コロナ問題、ウクライナ問題、円安問題。こういう事態は、本当に長期展望の中にある、いわゆる突発的な事項でございますので、これは対症的に速やかに、具体的に、より効果的に町民に浸透するような政策をすべからく実施いたします。長期的展望に立った政策というのは、今申し上げますような、基本的に町民の皆さんにお知らせをしている。そのことはやはり安定的に、将来的に、いわゆる町民の皆さんに利し、町が振興する、その一つの展望を掲げておるわけでございますので、限りなくその長期的視野に立った、長期的な、これは町民各位、あるいは議会の皆さんからもご支援をいただいた、いわゆる基本的な計画でございますので、それに沿ってやります。

申し上げますように、対症的にやるときにはすべからく広く、あまねく皆さんからしっかりとそれを受け止めていただいて、急変する事態の中で安堵感をいただくというのが、これは政策の進め方でございますので、私はやはり今まで進めてきた政策は間違いないと思いますし、さらにこれを持続的にしっかりと町民の皆さんの意見、声を受け止めながら、施策を進めてまいります。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 別に町長、間違っていると言っているのではないです。私は、今もうこれ以上しつこく言いません。ただ、私は水道料金に関わることでいかがかということで、町長にそういうことを俎上に上げたかと、もう一回簡単に言うと、それはないということなのですが、ぜひとも私は、費用対効果から見ると、システム改修等には大変費用がかかるということは承知しておりますけれども、これは本当簡単に収束するなんていうことは考えられないものですから、そういうことでいくなれば、基本水量等々の検討もしていただくことで、やはり万単位で毎月、子育て世代なり、あるいはまた高齢の世帯に対しても恩恵が行き渡るのではないかと、こういう提案です。私は、それだけ申し上げて今回の質問は終わりますけれども、ぜひともシステム改修はちょっと視野に入れたほうが、私はいいかと思うのですが、しつこく言いますが、町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 水道料金取り上げておりますが、これは令和6年から企業会計に移ります。企業会計に移りますと、非常に会計内容が大きく変わり、また問われるわけでございますので、今までのような考え方ではできません。やはり企業会計になってまいりますれば、減価償却等についても積立てをしなければならないとか、もろもろの出費が出てくるのです。そういたしますと、やみくもに水道料金を値下げするというのは将来に絶対町民に、逆にマイナスになりますので、考えておりませんということを申し上げている。

さらに、いわゆる低所得世帯とか生活困窮者、そういう方々に対しては特化して、やはりこれは、私は思うのです。今のこの世界の中で、やはり所得があり、ある程度の収入も得ている人については、これは確実に税金も払ってもらわなきゃならん、水道料金もしっかりと払ってもらう。しかし、

そういう中において困窮世帯、これについては国も県も町も、限りなく皆様方の生活を維持するためにあらゆる施策を講じております。プレミアム券についても、あるいは子育てのいろいろな面につきましても、そういう方々は、これはやはり人生というのはいいときもあれば悪いときもあるのです。その生活、全力でありながらも所得が得られない、困っている、そういう人たちを徹底的に町は応援しなきゃならない。所得のある人はしっかりと金を払ってもらわなきゃ、そういう時代です。私はそう思う。広くあまねくみんな水道料金を値下げしたり、そういうことはできないのです。そういう困った方々には困った方々に対する町としての最善を尽くしながら私は対応しているということございますので、水道料金といわゆる町の進める政策の中におけるメリ張りはきっちりつけてありますから、ご理解いただきたい。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時39分）